

氏名 (法人にあっては名称)	出光グリーンパワー株式会社
住所	東京都千代田区大手町一丁目2番1号

自社等発電所(*1)の有無	無		
電気事業の概要	<p>2010年3月より電気小売事業を開始し、工場や業務用施設・オフィスビルなどといった事業者への電力供給を行っています。</p> <p>自社発電所は保有していませんが、親会社である出光興産(株)保有の再生可能エネルギー電源(FIT含む)の発電所を中心に、国内各地から電力を調達しています。供給エリアは沖縄県、一部離島エリアを除く日本国内です。</p>		
電気の供給における温室効果ガスの排出状況	年度	基礎二酸化炭素排出量	把握率
	前年度実績(2021年度)	0 (千t-CO ₂)	100.00 (%)
電気の供給における温室効果ガスの排出量の抑制に関する措置の実施状況	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度目標(2021年度)	0.300 (kg-CO ₂ /kWh)	0.400 (kg-CO ₂ /kWh)
	前年度実績(2021年度)	0.278 (kg-CO ₂ /kWh)	0.297 (kg-CO ₂ /kWh)
	(措置の実施状況)		
<p>バイオマス、水力、地熱、風力、太陽光などの再生可能エネルギーや清掃工場等の未利用エネルギーにより発電した電力の積極的な調達を行うと共に、調達した再生可能エネルギーの属性情報が付加されたトラッキング付非化石証書の調達を行ったきっかけ、基礎排出係数、並びに調整後排出係数いずれも目標値を下回りました。</p>			

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度目標 (2021年度)	370 (千kWh)	84.00 (%)
	前年度実績 (2021年度)	246 (千kWh)	45.00 (%)
	(措置の実施状況)		
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	バイオマス、水力、地熱、風力、太陽光などの再生可能エネルギーにより発電した電力を積極的に調達しましたが、広島市向けの販売電力量が前年度よりも減少したこと等から、発電量、導入率いずれも目標値を下回りました。		
	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度目標 (2021年度)	170 (千kWh)	38.58 (%)
	前年度実績 (2021年度)	328 (千kWh)	59.00 (%)
(措置の実施状況)			
国の制度(エネルギー高度化法上の非化石比率目標値等)を考慮した上で、調達比率の向上に努めました。また、調達する再生可能エネルギー電源の属性情報が付加されたトラッキング付非化石証書の調達を積極的に実施した結果、確保量、確保率とも目標値を上回りました。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況	清掃工場等の未利用エネルギー由来の電力を積極的に調達していきます。今後の販売量拡大に対しても、化石燃料由来の電力調達は極力控え、再生可能エネルギーに加え、未利用エネルギー由来の電源構成比率の維持に努めます。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況	自社火力発電所を保有しておりません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況	市内のお客様に対し、弊社の扱う電力の電源構成(再生可能エネルギー比率や未利用エネルギー比率の高さ)について説明を行い、内容をご理解いただいた上で電力の供給を行っています。 また、お客様が電力の使用状況を確認し省エネへの取組に活用できるように、専用サイトによる電力使用量の見える化サービス(出光グリーンネット)を提供しています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国を始めとした環境政策に関する情報収集に努めています。 ・電気事業低炭素社会協議会に加入しており、電力業界の一員として実効性のある地球温暖化対策を推進してまいります。 ・JCLP(日本気候リーダーシップ・パートナーシップ:国内のRE100事務局)に賛助会員として加入しており、地球温暖化対策や脱炭素に向けた取り組みに寄与してまいります。 		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー(太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの)による発電量のうち市内分をいう。
 *5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。
 *6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。
 *7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。
 *8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物(バイオマスを除く)の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。